香川用水関連情報 No. 5

令和6年3月13日

政策部水資源対策課

各項目問い合わせ先

- 1 平尾、有馬(内線 2831, 2835) ダイヤルイン 087-832-3127
- 2 平尾、佐藤(内線 2831, 2837) ダイヤルイン 087-832-3129

香川用水の取水制限の全面解除と市町等の実施状況について

- 1. 香川用水の取水制限の全面解除について 吉野川水系水利用連絡協議会から、**別紙1**のとおり、本日14時をもって香川用水 の取水制限を全面解除するとの発表がありましたので、お知らせします。
- 2. 取水制限の全面解除に伴う市町等の実施状況について 3月13日(水)現在、香川用水の取水制限全面解除に伴う市町等における組織の<u>設</u> 置継続や解散及び給水制限の実施状況は、次のとおりです。
 - ○市町等の取水制限に対応するための組織の<u>設置継続や解散</u>の状況 (**別紙2**)
 - ・<u>渇水対策本部の設置市町等はありませんが、取水制限に対応するための組織を設置している4市(高松市、丸亀市、観音寺市、三豊市)及び香川県広域水道企業団に</u>ついては、すべて本日14時をもって対応組織を解散しました。
 - ○取水制限に伴う給水制限の実施状況
 - ・<u>高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く)区域において、第一次取水制限が開始された2月8日(木)午前9時から7.4%の減圧給水を実施していましたが、本日14時をもって減圧給水を終了しました。</u>
 - ※下線は今回からの変更箇所

<u>吉野川水系吉野川の</u> 取水制限の全面解除について

●吉野川の状況について

吉野川水系吉野川では、令和6年2月8日より取水制限を行ってきましたが、 降雨により、早明浦ダムの貯水率が76.3%(3月13日12時時点)に回復し たことより、本日14時をもって取水制限を全面解除します。

取水制限にご協力いただき、ありがとうございました。

令和6年3月13日 吉野川水系水利用連絡協議会 事務局:国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先(★:主な問い合わせ先) 国土交通省四国地方整備局河川部

水政課長 白土 配通 (内線:3551)

★水政課長補佐 榑谷 英範 (内線:3552)

TEL 087(811)8316(水政課)

河川管理課長 櫛 忠和 (内線:3751)

★河川管理課長補佐 佐藤 英人 (内線:3755)

TEL 087(811)8320(河川管理課)

取水制限に対応する市町等の実施状況

別紙2

令和6年3月13日現在

①取水制限に対応するための組織の設置及び会議の開催状況

	市町等		名称	設置·開催日時
高	松	市	高松市渴水対策班長•副班長会	<u>令和6年2月8日 16時設置</u> <u>令和6年3月13日 14時解散</u>
丸	亀	市	丸亀市渇水対策本部準備会	<u>令和6年2月8日 9時設置</u> <u>令和6年3月13日 14時解散</u>
坂	出	市	なし	なし
善	通寺	규	なし	なし
観	音 寺	市	観音寺市渇水対策委員会	<u>令和6年2月8日 9時設置</u> <u>令和6年3月13日 14時解散</u>
さ	ぬき	市	なし	なし
東	かがわ	市	なし	なし
Ξ	豊	市	三豊市渇水対策委員会	<u>令和6年2月8日 9時設置</u> <u>令和6年3月13日 14時解散</u>
Ξ	木	町	なし	なし
宇	多 津	町	宇多津町渇水対策連絡協議会	<u>令和6年2月9日 9時開催</u>
綾	Ш	町	なし	なし
琴	平	町	なし	なし
多	度 津	町	なし	なし
企	業	団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	<u>令和6年2月8日 9時設置</u> <u>令和6年3月13日 14時解散</u>

②取水制限に伴う給水制限の実施状況

	実施主体	区域	内容
		旧高松甲(牛札町、))	<u>令和6年2月8日 9時から減圧給水270kPa→</u> <u>250kPa</u> 令和6年3月13日 14時をもって減圧給水終了

なお、土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。